

平成24年度警察庁調達改善計画の上半期自己評価の結果の報告
(評価対象期間:平成24年4月1日～9月30日)

平成24年10月31日
警察庁

計画に盛り込まれた事項	上半期に実施した具体的取組	取組区分	左記取組の効果	目標の達成状況及び左記取組に際し明らかとなった課題等	目標の達成状況	～を踏まえた下半期の対応方針
1 重点的に調達改善を図る分野での取組 (1) 「特定調達契約審査委員会」による随意契約案件の審査	「特定調達契約審査委員会」では、「国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令」に規定する調達契約について、契約方法、契約条件等の適否について随時審査を行っており、平成24年度上半期においては、7回開催し68件の案件について審査を行った。	1	随意契約又は国の行為を秘密にする必要がある契約の適正な運用を図ることができた。	-	-	上半期に引き続き下半期についても実施していく。
(2) 入札不参加者等に対するアンケートの実施	入札不参加者等からアンケート方式で参加できない理由を任意に提出させ、仕様・納期までの期間等の要望があった場合、仕様書等に反映させることができないか検討するなど、1者でも多くの業者に入札の参加を促し競争性の確保を図った。	1	車両の仕様において、排気量や座席の配列の見直しを行った結果、入札参加業者が増加し競争性が高まった。 (応札業者1者から2者に増加した案件3件、2者から3者に増加した案件1件)	アンケートの取組を行っているものの、警察独自の仕様であり、かつ現場が必要としている仕様の変更は難しい。	-	・ 入札公告の期間を可能な限り延伸する。 ・ 特に製造物品について、納入期間を余裕を持って設定する。 ・ 前回入札に参加し、今回入札説明会に参加しなかった業者に参加を促す。 ・ 仕様変更の可否について更なる検討。
(3) 入札等監視委員会による契約案件の審査	警察庁において入札等監視委員会は年2回開催しているが、平成24年度上半期については8月3日に開催し事後検証(審査)を受けた。	1	当該委員会では外部有識者(4名)から選定された案件について、適切な競争手続きが適用されているか、競争性を阻害していないか等、多角的視点から契約の監視が図られた。	-	-	上半期に引き続き下半期についても実施していく。
2 随意契約・一者応札の見直し (1) 印刷経費に係る調達の見直し	昨年度少額随意契約で実施していた案件を集約し、入札案件として一般競争入札を実施した。	2 (1)	昨年度随意契約した2件の印刷の案件を1件に集約し、一般競争として2件実施した結果、昨年度と比して、それぞれ90千円(7%)、408千円(13%)、計498千円(11%)削減が図れた。	-	-	上半期に引き続き下半期についても実施していく。
(2) 入札等監視委員会による契約案件の審査 (再掲)	警察庁において入札等監視委員会は年2回開催しているが、平成24年度上半期については8月3日に開催し事後検証(審査)を受けた。	2 (2)	当該委員会では外部有識者(4名)から選定された案件について、適切な競争手続きが適用されているか、競争性を阻害していないか等、多角的視点から契約の監視が図られた。	-	-	上半期に引き続き下半期についても実施していく。
(3) 外部有識者の活用	平成24年3月29日に開催された警察庁予算監視・効率化チーム会合において、外部有識者(4名)に対し、平成24年度警察庁調達改善計画の取組内容について説明を行い了承を得た。	2 (2)	当該委員会では外部有識者(4名)から選定された案件について、適切な競争手続きが適用されているか、競争性を阻害していないか等、多角的視点から契約の監視が図られた。	-	-	10月23日に改善計画の上半期の取組状況について、外部有識者の意見を求めた。
(4) 契約に係る情報の公表	契約状況の公表については、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け、財計2017号)に基づき、四半期ごとに警察庁ホームページに公表している。	2 (4)	調達の透明性、業者への利便性が図られた。	-	-	業者の利便性を考慮し毎月公表すべく検討
(5) 入札不参加者等に対するアンケートの実施 (再掲)	入札不参加者等からアンケート方式で参加できない理由を任意に提出させ、仕様・納期までの期間等の要望があった場合、仕様書等に反映させることができないか検討するなど、1者でも多くの業者に入札の参加を促し競争性の確保を図った。	3 (1)	車両の仕様において、排気量や座席の配列の見直しを行った結果、入札参加業者が増加し競争性が高まった。 (応札業者1者から2者に増加した案件3件、2者から3者に増加した案件1件)	アンケートの取組を行っているものの、警察独自の仕様であり、かつ現場が必要としている仕様の変更は難しい。	-	・ 入札公告の期間を可能な限り延伸する。 ・ 特に製造物品について、納入期間を余裕を持って設定する。 ・ 前回入札に参加し、今回入札説明会に参加しなかった業者に参加を促す。 ・ 仕様変更の可否について更なる検討。

計画に盛り込まれた事項	上半期に実施した具体的取組	左記取組の効果		目標の達成状況及び左記取組に際し明らかとなった課題等		～を踏まえた下半期の対応方針
		取組区分		目標の達成状況		
(6) 入札不参加者等に対するアンケートの実施(再掲)	入札不参加者等からアンケート方式で参加できない理由を任意に提出させ、仕様・納期までの期間等の要望があった場合、仕様書等に反映させることができないか検討するなど、1者でも多くの業者に入札の参加を促し競争性の確保を図った。	3 (2)	車両の仕様において、排気量や座席の配列の見直しを行った結果、入札参加業者が増加し競争性が高まった。 (応札業者1者から2者に増加した案件3件、2者から3者に増加した案件1件)	アンケートの取組を行っているものの、警察独自の仕様であり、かつ現場が必要としている仕様の変更は難しい。	-	・ 入札公告の期間を可能な限り延伸する。 ・ 特に製造物品について、納入期間を余裕を持って設定する。 ・ 前回入札に参加し、今回入札説明会に参加しなかった業者に参加を促す。 ・ 仕様変更の可否について更なる検討。
(7) 今後の調達案件の見直し	平成24年においても、当該年度の調達見直しについて外務省が開催する政府調達セミナー(4月20日開催)の外、警察庁独自のセミナー(5月15日開催 参加者20者)も実施した。	3 (2)	多くの業者に対し入札への参加を促すことができた。	-	-	-
(8) (再掲)	平成24年2月9日に開催された「入札等監視委員会」において、「航空機の入札の説明会について、個別に実施すべきではないか。」との意見が委員からあったことから、平成24年度契約した中型ヘリコプター(型)及び(型)の入札説明会を7月9日にそれぞれ個別に実施。	3 (2)	説明会で業者同士が一同に会することになく談合等のおそれの防止に繋がる。	-	-	今後も継続して実施していく。
3 庁費類の調達の見直し (1) 「交通事故統計年報」の印刷 (予定額 950千円)	7月19日に実施	4 (1)	前年度に比して、424千円(45%)削減できた。	-	-	-
(2) 「平成23年中における少年の補導及び保護の状況」の印刷 (予定額 1,496千円)	8月22日に実施	4 (1)	前年度に比して、1,100千円(74%)削減できた。	-	-	-
(3) 「交通規制・交通安全施設関係統計(平成24年版)」の印刷 (予定額 337千円)	9月5日に実施	4 (1)	前年度に比して、222千円(66%)削減できた。	-	-	-
(4) 「人身取引被害申告書」の印刷 (予定額 891千円)	-	4 (1)	-	-	-	10月11日に実施
(5) 「警察による犯罪被害者支援」の印刷 (予定額 1,062千円)	-	4 (1)	-	-	-	10月以降に実施予定
(6) 「犯罪被害給付制度のご案内」の印刷 (予定額 498千円)	-	4 (1)	-	-	-	10月以降に実施予定
(7) 「焦点」の印刷 (予定額 1,829千円)	-	4 (1)	-	-	-	12月以降に実施予定
(8) 「ボリス・オブ・ジャパン」の印刷 (予定額 798千円)	-	4 (1)	-	-	-	12月以降に実施予定
(9) 「年次報告書」の印刷 (予定額 1,850千円)	-	4 (1)	-	-	-	1月以降に実施予定
(10) 机・椅子類 (予定額 2,226千円)	-	4 (1)	-	-	-	未定
(11) 共同調達の品目増	共同調達については、警察庁は合同庁舎2号館に入居する国土交通省及び総務省の3省庁で平成23年度から購入6品目(事務用消耗品、紙類、OA機器消耗品、清掃用消耗品、蛍光灯、トイレトペーパー)、役務3品目(速記、電気、廃棄物処理)について実施。 平成24年度については、役務1品目(クリーニング)を追加して契約を締結した。	4 (2)	前年度に比して、速記(議事録作成業務)については207千円(61%)、クリーニングについては129千円(35%)の削減が図れた。(4～8月) なお、他の品目については、前年度は入札不調で契約が遅れたり、各省庁分担金であることから前年度との比較ができない。	-	-	10月12日に3省庁(警察庁、総務省、国土交通省)の会議を開催。来年度品目を追加すべく検討する予定。

計画に盛り込まれた事項	上半期に実施した具体的取組	左記取組の効果		目標の達成状況及び左記取組に際し明らかとなった課題等		～を踏まえた下半期の対応方針
		取組区分		目標の達成状況		
(12) 地方支分部局における共同調達	全国の地方支分部局に対し、共同調達の予定案件及び実施時期について調査を実施した。	4 (2)	全国の地方支分部局66部局のうち、共同調達を平成22年度以前から実施している部局は25部局、平成23年度に実施した部局は27部局、平成24年度上半期に実施した部局は45部局、今後、平成24年度中に共同調達の実施を予定している部局は1部局であり、平成24年度では計46部局(70%)が共同調達を実施する予定。	沖縄の地方支分部局にあっては、九州内の支分部局との共同調達を実施すると輸送費の関係で単価アップしてしまうことから、共同調達は実施していないが、今後、沖縄県内の他省庁の出先機関との共同調達を推進していく。	-	平成25年度に予定している部局について、平成24年度中に共同調達を実施できないか推進していく。
(13) 印刷経費に係る調達の見直し (再掲)	昨年度少額随意契約で実施していた案件を集約し、入札案件として一般競争入札を実施した。	4 (3)	昨年度随意契約した2件の印刷の案件を1件に集約し、一般競争として2件実施した結果、昨年度と比して、それぞれ90千円(7%)、408千円(13%)削減が図れた。	-	-	上半期に引き続き下半期についても実施していく。
(14) 入札不参加者等に対するアンケートの実施 (再掲)	入札不参加者等からアンケート方式で参加できない理由を任意に提出させ、仕様・納期までの期間等の要望があった場合、仕様書等に反映させることができないか検討するなど、1者でも多くの業者に入札の参加を促し競争性の確保を図った。	4 (3)	車両の仕様において、排気量や座席の配列の見直しを行った結果、入札参加業者が増加し競争性が高まった。 (応札業者1者から2者に増加した案件3件、2者から3者に増加した案件1件)	アンケートの取組を行っているものの、警察独自の仕様であり、かつ現場が必要としている仕様の変更は難しい。	-	・ 入札公告の期間を可能な限り延伸する。 ・ 特に製造物品について、納入期間を余裕を持って設定する。 ・ 前回入札に参加し、今回入札説明会に参加しなかった業者に参加を促す。 ・ 仕様変更の可否について更なる検討。
(15) - (再掲)	これまで共通発送については、少額随意契約により契約を行っていたが、今年度、年間の予定数量を算出し入札を実施し、平成24年6月発送分から単価契約を締結。	4 (3)	少額随意契約から一般競争契約に移行したことで、平均単価で安く契約できたことから、今後経費の削減が図られる。 (前年度平均単価@866、今年度平均単価(6月以降)@551)	-	-	今後も継続して実施していく。
(16) 今後の調達案件の見直し (再掲)	平成24年であっても、当該年度の調達見直しについて外務省が開催する政府調達セミナー(4月20日開催)の外、警察庁独自のセミナー(5月15日開催 参加者20者)も実施した。	4 (4)	多くの業者に対し入札への参加を促すことができた。	-	-	-
(17) 新聞・定期刊行物の数量の見直し	警察庁における新聞・定期刊行物の数量を見直し、経費の削減を図った。	4 (5)	前年度(4～8月)に比して、2,271千円(11%)の削減が図れた。	-	-	-
(18) - (再掲)	タクシーの乗車券の使用については、平成20年9月1日より使用できる時間帯を厳格化するなど使用基準の改正を行った。	4 (5)	平成20年度(4月～8月)と平成24年度同期を比較すると、約2千9百万円のコスト削減となった。	-	-	今後もタクシーの使用に関して厳正な運用を継続していく。
(19) - (再掲)	コピー及びプリンターによる印字について、カラー印刷は必要最小限にし白黒印刷を行うほか、事務の支障がない限り、原則両面印刷を励行させ、ミスコピー・使用済み片面コピーについても裏面を再利用するよう事務連絡を発出した。	4 (5)	コピー用紙の消費を削減し経費の節減を図る。	-	-	今後も継続して実施していく。
(20) - (再掲)	使用済みのフラットファイル、バイプファイル等のファイル類の再利用及び詰め替えタイプの消耗品については、詰め替え品の取得を行うよう事務連絡を発出した。	4 (5)	ファイル類等の再利用等を実施することで更なる経費の削減が図れる。	-	-	今後も継続して実施していく。
4 その他公共サービス改革プログラムで提言された取組 (1) 水道料金の支払い	水道料金金のカード決済について、先駆官庁である内閣府から6月28日に聞き取りを行い、また7月11日にクレジット会社からも聞き取りを行った。	5 (1)	一旦契約をすれば、契約期間がある1年度間は、毎月銀行へ支払に向くこともなく事務の簡素化が図れる。	・ 契約手続きには2か月程度必要 ・ 2か月遅れで請求書が届くため、年度末の支払は過年度支出にもなりかねない ・ 毎年度公募により募集することから、年度末で業者が入れ替わると、多忙な時期(出納整理期、新年度執行等)に事務が繁雑化	-	実施について検討

計画に盛り込まれた事項	上半期に実施した具体的取組	取組区分	左記取組の効果	目標の達成状況及び左記取組に際し明らかとなった課題等	目標の達成状況	～を踏まえた下半期の対応方針
					目標の達成状況	
(2) 総合評価落札方式の更なる活用	「政府調達に関するアクション・プログラム」に基づく各調達において総合評価落札方式を導入しているほか、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け、財計2017号)の通達を受け、平成21年度から研究開発、調査研究、広報の契約についても、総合評価落札方式を導入している。	5 (2)	限られた予算の中で、より経済的かつより技術的・性能的に優れた物件を調達することができた。(総合評価落札方式で実施した契約件数：平成24年度上半期33件、平成23年度上半期17件)	-	-	今後も継続して実施していく。
(3) 国庫債務負担行為の更なる活用	国庫債務負担行為の契約件数：平成24年度上半期の契約は継続分も含め98件である。	5 (3)	歳入の抑制及び平準化が図られた。(平成24年度上半期新規契約分は20件、平成23年度上半期新規契約分は11件であった。)	-	-	今後も継続して実施していく。
(4) 契約に係る情報の公表(再掲)	契約状況の公表については、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け、財計2017号)に基づき、四半期ごとに警察庁ホームページに公表している。	5 (4)	調達の透明性、業者への利便性が図られた。	-	-	業者の利便性を考慮し毎月公表すべく検討
(5) 不用物品の売り払いの推進の検討	ネットオークション業者から実施の方法等について9月25日に聞き取りを実施した。	5 (6)	ネットオークションを予定しており、これまで以上の歳入の見込みを期待している。	-	-	不用物品については、例年、年度末に売り払いを実施している。
(6) 印刷物への広告の活用	印刷物への広告掲載について一般競争入札を実施した。	5 (6)	歳入が確保された。(714千円)	-	-	引き続き歳入の確保を図っていく。
(7) 旅費事務の効率化	平成22年度から旅行の手配について旅行代理店へのアウトソーシングを行っており、平成24年3月に再度業者を選定し契約を更新した。	5 (7)	旅費事務の効率化を図ることができた。	-	-	引き続き旅費事務の効率化を図っていく。
5 評価・検証体制 (1) 「特定調達契約審査委員会」による随意契約案件の審査(再掲)	「特定調達契約審査委員会」では、「国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令」に規定する調達契約について、契約方法、契約条件等の適否について随時審査を行っており、平成24年度上半期においては、7回開催し68件の案件について審査を行った。	6 (1)	随意契約又は国の行為を秘密にする必要がある契約の適正な運用を図ることができた。(随意契約率：平成24年度上半期23.4%、平成23年度上半期18.3%) 平成24年度については、再リースの案件が多かったほか、基準額が下がったため等。	-	-	上半期に引き続き下半期についても実施していく。
(2) 内部監査の活用	警察庁における会計監査は、会計経理の適正化を期するため、会計経理の目的、内容等について多角的な観点で厳正に実施している。	6 (1)	監査項目として競争性の確保、随意契約の適否、性能仕様の適切化、一者応札に係る改善方策等について、継続して監査を実施したことにより、内部統制を図ることができた。	-	-	上半期に引き続き下半期についても実施していく。
(3) 調達改善実務担当者チーム会合	-	6 (1)	-	-	-	改善計画の上半期取組状況の自己評価について検討を行う予定
(4) 進捗把握等	-	6 (2)	-	-	-	10月に上半期における取組状況(自己評価の実施を含む。)を速やかに取りまとめ、警察庁予算監視・効率化チーム会合に報告の上、警察庁ホームページにおいて公表する予定。 (今後の予定) ・11月 警察庁ホームページにおいて公表予定 ・3月 平成25年度調達改善計画策定予定 ・4月 平成24年度調達改善計画自己評価予定

計画に盛り込まれた事項	上半期に実施した具体的取組	取組区分	左記取組の効果	目標の達成状況及び左記取組に際し明らかとなった課題等	目標の達成状況	～を踏まえた下半期の対応方針
					目標の達成状況	
(5) 外部有識者の活用 (再掲)	平成24年3月29日に開催された警察庁予算監視・効率化チーム会合において、外部有識者(4名)に対し、平成24年度警察庁調達改善計画の取組内容について説明を行い了承を得た。	6 (2)	当該委員会では外部有識者(4名)から選定された案件について、適切な競争手続きが適用されているか、競争性を阻害していないか等、多角的視点から契約の監視が図られた。	-		10月23日に改善計画の上半期の取組状況について、外部有識者の意見を求めた。
(6) 入札等監視委員会による契約案件の審査 (再掲)	警察庁において入札等監視委員会は年2回開催しているが、平成24年度上半期については8月3日に開催し事後検証(審査)を受けた。	6 (3)	当該委員会では外部有識者(4名)から選定された案件について、適切な競争手続きが適用されているか、競争性を阻害していないか等、多角的視点から契約の監視が図られた。	-		上半期に引き続き下半期についても実施していく。
(7) 進捗把握等 (再掲)		6 (4)		-		10月に上半期における取組状況(自己評価の実施を含む。)を速やかに取りまとめ、警察庁予算監視・効率化チーム会合に報告の上、警察庁ホームページにおいて公表する予定。 (今後の予定) ・11月 警察庁ホームページにおいて公表予定 ・3月 平成25年度調達改善計画策定予定 ・4月 平成24年度調達改善計画自己評価予定
(8) 内部監査の活用 (再掲)	警察庁における会計監査は、会計経理の適正化を期するため、会計経理の目的、内容等について多角的な観点で厳正に実施している。	6 (5)	監査項目として競争性の確保、随意契約の適否、性能仕様の適切化、一者応札に係る改善方策等について、継続して監査を実施したことにより、内部統制を図ることができた。	-		上半期に引き続き下半期についても実施していく。
6 人事評価、人材育成、民間の知見・経験の活用等 (1) 人事評価制度の有効活用	平成23年10月以降、人事評価の実施に当たり、コスト意識を持った行動が適切に評価されるよう、全国に人事課長通達を发出し徹底を図っており、また、人事評価実施時においても全国に官房長通達により指示したところである。 また、平成24年度上半期においても、他省庁(総務省、人事院)が開催する研修に職員(対象:課長・課長補佐級)を積極的に参加させるなど適正な人事評価の定着を図った。	7 (1)	コスト意識を持った効率的な業務運営等を推進することができた。	-		上半期に引き続き下半期についても実施していく。
(2) 人材の育成	平成24年度上半期においても、警察庁独自の研修はもとより、他省庁が主催する研修に職員を積極的に参加させた。 (財務省主催3研修、防衛省主催1研修、警察庁主催5研修)	7 (2)	調達業務を含めた会計業務全般の知識をより深め、業務に活かすことができた。	-		上半期に引き続き下半期についても実施していく。
(3) 入札等監視委員会による契約案件の審査 (再掲)	警察庁において入札等監視委員会は年2回開催しているが、平成24年度上半期については8月3日に開催し事後検証(審査)を受けた。	7 (3)	当該委員会では外部有識者(4名)から選定された案件について、適切な競争手続きが適用されているか、競争性を阻害していないか等、多角的視点から契約の監視が図られた。	-		上半期に引き続き下半期についても実施していく。
(4) 外部有識者の活用 (再掲)	平成24年3月29日に開催された警察庁予算監視・効率化チーム会合において、外部有識者(4名)に対し、平成24年度警察庁調達改善計画の取組内容について説明を行い了承を得た。	7 (3)	当該委員会では外部有識者(4名)から選定された案件について、適切な競争手続きが適用されているか、競争性を阻害していないか等、多角的視点から契約の監視が図られた。	-		10月23日に改善計画の上半期の取組状況について、外部有識者の意見を求めた。

その他調達改善の観点から好事例となる取組等

	(1) 共通発送契約の単価契約化 これまで共通発送については、少額随意契約により契約を行っていたが、今年度、年間の予定数量を算出し入札を実施し、平成24年6月発送分から単価契約を締結	8	少額随意契約から一般競争契約に移行したことで、平均単価で安く契約できたことから、今後経費の削減が図られる。 (前年度平均単価@866、今年度平均単価(6月以降)@651)	-		今後も継続して実施していく。
--	--	---	--	---	--	----------------

計画に盛り込まれた事項	上半期に実施した具体的取組	取組区分	左記取組の効果	目標の達成状況及び左記取組に際し明らかとなった課題等	目標の達成状況	～を踏まえた下半期の対応方針
-	(3)タクシー乗車券の使用基準の厳格化 タクシーの乗車券の使用については、平成20年9月1日より使用できる時間帯を厳格化するなど使用基準の改正を行った。	8	平成20年度(4月～8月)と平成24年度同期を比較すると、約2千9百万円のコスト削減となった。	-	-	今後もタクシーの使用に関して厳正な運用を継続していく。
-	(4)コピー機及びプリンターの使用効率化 コピー及びプリンターによる印字について、カラー印刷は必要最小限にし白黒印刷を行うほか、事務の支障がない限り、原則両面印刷を励行させ、ミスコピー・使用済み片面コピーについても裏面を再利用するよう事務連絡を発出した。	8	コピー用紙の消費を削減し経費の節減を図る。	-	-	今後も継続して実施していく。
-	(5)文房具等消耗品の再活用 使用済みのフラットファイル、パイプファイル等のファイル類の再活用及び詰め替えタイプの消耗品については、詰め替え品の取得を行うよう事務連絡を発出した。	8	ファイル類等の再活用等を実施することで更なる経費の縮減が図れる。	-	-	今後も継続して実施していく。

(別紙2)

民間有識者等の指摘事項等
(評価対象期間:平成24年4月1日～9月30日)

会議等名称:警察庁予算監視・効率化チーム第12回会合
開催日時:平成24年3月29日(木)14:00～16:30

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
平成24年3月29日に開催された警察庁予算監視・効率化チーム会合において、外部有識者(4名)に対し、平成24年度警察庁調達改善計画の取組内容について説明を行い、原案どおり決定・了承された。	今後、平成24年度上半期の自己評価について10月に意見等を求めることとしている。

会議等名称:第10回警察庁入札等監視委員会
開催日時:平成24年8月3日(金)14:30～17:30

民間有識者等の指摘事項等	指摘事項等に対する対応等
入札等監視委員会の外部有識者(4名)から選定された案件について、随意契約、一者応札等の理由及び競争性の確保の可否等今後の契約に関し反映できないか事後検証(審査)を受けており、今回、競争性の確保、初期設置経費とメンテナンス経費の関係等について意見を求められている。	今回の委員会においてフォローアップすることとしている。